10 年間の長期にわたる安心をご提供

住宅設備保証サービス

住宅設備保証サービスとは、“給湯器”や“ガスコンロ”といった住宅の設備に対して保証するサービスです。
通常、メーカーによる保証期間は1年間ですが、本サービスにご加入の住宅は、同様の保証（無料修理・部品の交換修理等）を、メーカー保証（1年間）終了後に9年間延長し、合計10年間ご提供させていただきます。

豊富な対象設備を 10 年間サポート

修理・部品交換無料
（技術料・出張料無料）

修理回数無制限

住宅設備のトラブルの多くはメーカー保証期間の後に発生するといわれています。

10 年間のトラブル発生事例

お引渡し

- 1年
- 2年
- 3年
- 4年 — 給湯器：お湯が出ない
- 5年 — インターフォン：音が聞こえない
- 6年 — キッチン：コンロの火がつかない
- 7年
- 8年 — キッチン：レンジフードの吸い込みが弱い
- 9年 — 換気システム：大きな異音がする
- 10年

対象設備とトラブル事例

給湯器	ガスコンロ	IH ヒーター	レンジフード	食洗機	浄水器
・追い焚きができない ・お湯がでない 画像：リンナイ	・火がつかない	・温度が上がらない	・吸い込みが弱い ・使用中に油がたれる	・エラーコードが表示され動かない	・水の出が悪い

水栓（キッチン・浴室・洗面所）	表示機リモコン	洗面化粧台上の電気設備	換気システム	温水洗浄便座（2台まで）	インターフォン
・ポタポタ水漏れする	・ボタンがきかない	・電球を変えても電気がつかない	・大きな異音が発生	・ノズルがでてこない ・水圧が弱くなった	・音がでない ・液晶が表示されない

設備が故障したら・・・?

まずはこちらの番号へ
お電話ください

0120-631-652

▶

当社担当から
お客様へご連絡※

※ 詳しい内容や、日程の調整を行います
※ お客様へのご連絡は設備メーカーまたは修理会社からの場合もあります

▶

お客様の住宅にメーカーまたは
修理会社が伺い修理します

保証範囲内でしたらお支払いはございません

よくあるご質問

Q 保証サービスの対象にならない場合はありますか？

A 下記のケースは対象外のため有償対応となります。
設置設備機器のメーカー保証の延長保証となりますので、自然故障の場合は、期間中必ず保証対象となりますが、不適切な使用や使用上の過失等で不具合が起きた場合や、傷・汚れ・変色等 使用上支障がないもの、電池・電球・フィルター類・パッキン等メーカーが 定める消耗品の交換については有償対応となります。その他免責事項についても利用規約をご確認ください。

Q 自分でメーカー等を手配した場合は、費用請求できますか？

A 保証対象外となり費用はお支払いできません。弊社を通して修理をご依頼ください。

Q 住宅機器を新しく設置した場合、その機器についても保証は受けられますか？

A 申し訳ありませんが、保証の対象にはなりません。
弊社にて設置した製品のみサービス適用の対象としており、それ以外にお客様自身が他に依頼し、設置された機器は対象外となります。

Q 住宅を売却・賃貸する場合も、保証は継続しますか？

A 住宅を売却・賃貸等する場合には、事前に弊社までご連絡ください。保証の継続手続き等、ご案内させていただきます。

Q 所有者以外の入居者も サービスを利用できますか？

A ご所有者以外の入居者の方もサービスのご利用は可能ですが、サービスのご依頼につきましては、ご所有者の方を通じてお願い申し上げます。

住宅設備保証サービスが適用されない主なケース

お客様ご自身で設置された機器の不具合

[主な例]
・洗濯機　・冷蔵庫

使用に支障のないもの

[主な例]
・床鳴り・振動・サビ
・におい・カビ・汚れ
・変色　　など

弊社経由ではない第三者による修理をした場合の費用

弊社を通じず、他者や第三者によっておこなわれた対象商品の修理

自然災害

天災地変その他不可抗力により生じた故障

消耗品の交換

メーカーが定める消耗品の交換である場合

[主な例]
・電池　・フィルター

不適切な使用

不適切な使用または管理の不備による場合

間接損害

対象商品の故障・損傷によって他の家財や身体に応じた損害

メーカー保証対象

メーカー保証の適用期間内の故障はメーカー保証の対応となります

笑顔の先へ　皆様と共に
フラワーホーム

株式会社　BJC
〒733-0037　広島県広島市西区西観音町18番4号 BJC, bldg.
TEL　082-297-6767

フラワーホーム株式会社
〒733-0032　広島県広島市西区東観音町11番14号
TEL　082-236-6767